



与謝野町商工会

題字：足立商工会長 書

広報誌

第59号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

新年のご挨拶

与謝野町商工会 会長 足立 経彦

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、関係機関並びに会員の皆様におかれましては、当商工会の諸活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は東京オリンピック・パラリンピックの開催や、丹後ちりめん創業300年の記念すべき年に当たり、期待も大きくスタートいたしました。3月頃から新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、わが国はもとより全世界でヒトの流れが止まり、私ども経済界にとりましても、大きな打撃を受けることとなりました。

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた当初、当商工会としまして「一社も倒産を出さない!!」「一人も自殺者を出さない!!」とのスローガンを掲げ、役職員一丸となって会員の皆様の支援に全力で取り組んで参りました。

また、国・府・町におかれましても各種の緊急支援策を講じていただき、何とか今日を迎えるに至っておりますが、未だ予断を許さない状況が続いており、今後も関係機関と手を携え、会

員の皆様の伴走支援に取り組んで参りますので何卒宜しくお願い申し上げます。

具体的には、経済産業省認定の与謝野町商工会「経営発達支援計画」が本年最終年となることに鑑み、コロナ対策の継続支援は勿論のこと、経営発達支援計画の基本目標である「需要に対応したもののづくりの推進」、「新しい産業（ビジネス）の創出促進」、「企業の持続的発展の促進」、「起業・創業の促進」を中心に、新しい生活様式・ポストコロナ社会に対応した各種支援策を講じて参ります。そして、100年に一度、1000年に一度とも言われる未曾有の危機を、全ての皆様とともに乗り越えて参りたく存じますので、会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この輝かしい新年が皆様方や当地域にとりまして、幸多く、明るい良き年となりますよう深く深く祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

与謝野町長 山添 藤真

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい令和3年の幕開けをご家族やご友人の皆様と共に迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、多くのイベントや各種大会が中止や延期、規模の縮小を余儀なくされ、不要不急の外出自粛や学校・飲食店等の休業要請等が行われたほか、マスクの着用、リモート会議や時差出勤、外食の敬遠など生活様式についても大きく変化することとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、集会やイベントの開催、外出を控えるようになり、幅広い業種の方々が打撃を受けているところですが、当町におきましては、「コロナ禍の暮らしと経済を守り抜く」「ポストコロナの社会経済活動を構築・牽引する」を施策方針に、種々の施策を実施してまいりました。

特に、産業振興施策としましては、第1弾では、小規模事業者緊急貸付制度、緊急融資保証料補助制度、利子補給金制度、雇用安定支援事業補助制度、休業要請対象事業者支援給付制度の創設。第2弾では、新しい生活様式に対応するための支援制度として、産業振興補助制度の拡充、町内事業所・店舗等改修補助制度、地域循環型経済構築のための支援制度として、飲食店応援事業、キャッシュレス対応ポイントカードシステム導入支援制度の創設。第3弾では、アフターコロナに対応し、地域内経済循環を一層促進するためのキャッシュレスカードポイントの付与事業、町内事業者の負担軽減を図るための固定費臨時支援制度の創設、離職者雇用事業者助成制度の創設等積極的に支援策を講じてまいりました。

本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業をしっかりと実施していきたいと考えております。

また、昨年は、丹後ちりめん創業300年の節目の年でありました。丹後織物工業組合を中心に、京都府、地元市町、業界団体、丹後ちりめん創業300年事業実行委員会が協働して、新商品開発、販路開拓、産地基盤の再構築、情報発信に取り組み、地域内外のたくさんの方々に丹後ちりめんに触れていただく機会となりました。この創業300年を契機に「丹後ちりめん」は『次代へ、新たな挑戦。』として、次なる100年、新時代に向けて動きだしていくこととなります。当町におきましても、「組合加工場の近代化」や「TANGO OPEN CENTER（仮称）の設置・運営」など、丹後地域のものづくりの根幹である織物業に対しても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

与謝野町商工会におかれましては、町の総合経済団体として、地域活性化にご尽力いただき、心よりお礼申し上げますとともに、足立会長を先頭に、より一層町内企業や産業の活性化、地域経済循環型の構築に向けた取り組みを推進していただき、会員の皆様にも「与謝野町のまちづくり」に一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、与謝野町商工会の益々の発展と、役職員、会員ならびにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、更にはご商売の繁栄を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年を寿ぐ

京都府商工会連合会 会長 仲田 康彦

明けましておめでとうございます。

皆様には、新年を健やかにお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は商工会法施行六十周年という記念の佳節となるべき年でしたが、新型コロナウイルスという新たな脅威に見舞われ、わが国経済は個人消費の落ち込みなどにより、急速に悪化しました。全国の中小・小規模事業者はまさに存続の危機に直面し、その状況が今なお続いております。

こうした中、京都府の商工会では、感染拡大防止の観点から、通常総会等の各種会議の書面での開催や、役職員研修会などのリモートでの開催、相談窓口での安全衛生管理の徹底、職員の自宅勤務などにも先駆的に取り組む一方、コロナ禍に係る相談窓口を設置し、需要の低迷や経営危機に苦しむ事業者の相談対応などに懸命に取り組んできたところです。これは、感染拡大防止と地域の経済活動の循環を両立することこそが、地域の持続的発展に不可欠であると考えているからであります。

商工会法の理念にあるとおり、私たちは地域経済の担い手としてわが国の商工業を支える責任ある立場にあり、疲弊した地域を経済面から再興をしていかなければなりません。国や京都府においても、全国の商工会の長年にわたる要望活動の結果制定された小規模企業振興基本法及び小規模支援法に基づき、各種の支援策を講じていただいておりますし、もとより、商工会自らにおいても、今回同様の感染症や自然災害等による経営危機に対応すべく共済・保険制度を拡充しているところでもあります。

さらに、今回のコロナ禍を契機として、リモートワークが社会に一気に普及しましたが、商工会では業務のICT化に係るニーズにも対応し活動してまいりますので、会員の皆様には大変厳しい状況にあるとは存じますが、これらを積極的に利用して、with コロナ・post コロナ下において、安心・安全な社会活動の模範として、事業に励んでいただきたいと思います。

こうした状況を踏まえつつ、商工会では、今後も引き続き中小企業者・小規模事業者の持続的・成長的発展のため、より一層きめ細やかな伴走型支援に取り組んでまいります。併せて、経営支援員に対し、支援ノウハウの共有や啓発などを行い、さらなる支援力の向上に努めてまいります。

本年も、府内二十の商工会と一層の連携を図り、役職員が一丸となって地域経済の発展のため邁進する所存ですので、京都府をはじめ、各市町村、関係機関の皆様におかれましては、旧年にも増して一層のご支援、ご指導を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



町内事業者の事業固定費支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売り上げが減少している町内事業所等における固定費の負担軽減を図り、事業の継続を支援することを目的として、町内の中小企業事業者・小規模事業者等に対し支援金を交付されます。

【申請期間】

令和2年10月5日（月）～令和3年2月26日（金）まで

【対象事業者】

町内の中小企業、小規模事業者、NPO、社会福祉法人等

【補助対象経費】

令和2年4月～12月までの間の請求分に対して支払った

- ・電気基本料金（事業用）
- ・事務機器及び機材等のリース料の合計額

【補助率・限度額】

補助率：補助対象経費の2分の1以内

上限額：1事業者あたり10万円

【問合せ・申請先】

与謝野町役場商工振興課（0772-43-9012）



令和2年分の確定申告に向けた準備のお知らせ



令和2年分の確定申告会場におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑状況により早めに相談受付を終了するなどご不便をお掛けします。

つきましては、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅からマイナンバーカードを使って（注1）パソコンやスマートフォンからe-Taxで申告書を送信することができますので、ご利用の検討をお願いします。

なお、マイナンバーカードの取得がお済みでない方は、税務署で別途発行しますID・パスワード（注2）でも送信ができます。

申告書の作成及び送信は、国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）をご利用ください。

（注1）マイナンバーカードで送信される方は、別途「ICカードリーダーライタ」又は「マイナンバーカード対応のスマホ」が必要です。

（注2）ID・パスワードの発行の際には、本人確認を行います。

※ID・パスワードの発行に関するお尋ね
宮津税務署（0772-22-3271）
自動音声案内に従い「2」を選択



宮津納税協会からのお知らせ

令和2年分確定申告無料相談日

税理士による確定申告等の無料相談が開催されます。

会場	開設日	受付時間
野田川わーくばる （与謝野町四辻）	2月16日（火） ～2月19日（金）	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分

※相談会場での感染症対策にご協力ください。

- ・混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・ご来場される際はマスクの着用をお願いします。
- ・咳や37.5度以上の発熱等の症状がある方、体調のすぐれない方は入場をお断りします。

※相談会場には、税務署職員は従事しておりません。

※協会の皆様へ

上記の相談日以外は納税協会事務所においても相談に応じています。

税務上における給付金・補助金・助成金等の取扱いについて

現在も新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国、京都府、与謝野町より様々な給付金や助成金の給付が行われているところです。

ご承知のとおり、このような事業に関する給付金等は事業所得となり、記帳及び確定申告をする必要があります。

尚、事業所得となる主な給付金等は下記のとおりになりますのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う給付金等の一覧 （事業所得となる主なものを抜粋）
持続化給付金
家賃支援給付金
京都府休業要請対象事業者支援給付金
休業要請対象事業者支援給付金制度【町独自制度】
与謝野町事業所・店舗改修等補助金【町独自制度】
雇用調整助成金
新型コロナウイルス対策緊急支援事業補助金
信用保証料補助制度【町独自制度】
与謝野町新型コロナウイルス感染症対応緊急資金利子補給制度 【町独自制度】
与謝野町新型コロナウイルス感染症対応固定費臨時支援金

その他の給付金・補助金・助成金等の税務上の取扱い、具体的な所得税等の申告については商工会や最寄の税務署にご相談ください。

令和3年度固定資産税軽減制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者の令和3年度固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ、一部または全額軽減できるようにします。

【対象となる中小企業者・小規模事業者】

令和2年2月から同年10月までの間における、任意の連続する3カ月間の事業収入の合計額が前年の同期と比べ30%以上減少している事業者であること。ただし、事業別ではなく、事業者が行っている事業全ての収入が対象となります。

【軽減対象となる資産】

事業者が所有し、事業の用に供する家屋及び償却資産（土地や住宅用家屋は対象外）※併用住宅等は、事業専用割合を示す必要がございます。

【軽減割合】（事業用家屋及び償却資産に対する軽減割合）

- ・収入額の合計が前年同期比で30%以上50%未満減少している場合：1/2
- ・収入額の合計が前年同期比で50%以上減少している場合：全額

【申請方法等】

・申請期間：1月31日まで

・申請書は与謝野町HPからダウンロードが可能です。

・申請いただくためには、「認定経営革新等支援機関等」の確認を受けていただく必要があります。

※認定経営革新等支援機関等とは、国の認定を受けた支援機関の他、商工会や税理士、公認会計士等の帳簿の記載事項を確認する能力を持つ有資格者も含まれます。

【その他】

- ・認定経営革新等支援機関等に申請される際、資本金がわかる書類、会計帳簿等の月毎の事業収入が確認できるもの、確定申告等の青色決算書や収支内訳書等の対象家屋の事業専用割合がわかる資料、固定資産明細書、償却資産申告書控えをご準備ください。



青年部 Yosano Go To Drive を開催しました

新型コロナウイルス感染症に伴う影響から、県をまたいでの移動が難しく、また、子供たちの事業・イベントも減っている現状を踏まえ、改めて与謝野町の魅力を知ってもらう機会を創出することを目的に11月30日～12月13日にかけて「Yosano Go To Drive」を開催しました。

本イベントは与謝野町内に隠されたキーワードを探し出し、謎を解いていただくもので、多くの町民の方にご参加いただきました。参加者からは「子供たちと出かけ、良い景色をたくさん見て、たくさん歩き、素敵な1日となりました」「数年ぶりに行く場所もあって、足を運ぶきっかけを作ってもらって良かった」など多くの感想をいただきました。

今後も青年部員一人ひとりのマンパワーを活かした与謝野町の魅力を多くの方へと発信していける事業を展開していきます。



↑ 頂いた応募用紙とお手紙

女性部「乳がんセミナー」・「寄せ植え講習会」を開催しました

12月16日（水）商工会におきまして、「乳がんセミナー」と「寄せ植え講習会」を開催し延べ26名が参加しました。

感染対策を行い、少人数で限られた時間でできるよう昼の部と夜の部の2部制に分け実施しました。初めに、京都府商工会連合会が提携している福祉共済に基づいて、乳がんに関わる検診や備えの必要性について学びました。

続いて「寄せ植え講習会」は、きむらフローリスト様にお世話になり、12種類のお花を寄せ植えしました。お正月に向け店前などに飾り販売促進に活用していただけたと思っています。参加者は真剣に取り組む、withコロナの状況下ですが、健康意識の向上と土に触れ花に癒されるようなホッとする時間を参加者一同共有することができました。今後も工夫しながら女性部活動を計画していきたいと思います。



↑ 寄せ植え講習会実施風景

支所
開館日

加悦支所開館日
岩滝支所開館日

火曜日
水曜日

9時～13時
9時～13時

木曜日
金曜日

13時～17時
13時～17時

お気軽にお立ち寄り下さい